

日本学術会議の在り方について（案）

平成 15 年 2 月 26 日

総合科学技術会議

目次

I はじめに	1 頁
1. 経緯	1 頁
2. 本意見の骨子	1 頁
3. 提言の具体化にむけて	2 頁
II 科学者コミュニティの果たすべき役割	2 頁
III 日本学術会議の在り方についての基本的考え方	3 頁
1. 役割と機能について	4 頁
2. 組織について	4 頁
3. 運営について	5 頁
4. 設置形態について	5 頁
IV 当面の改革案	5 頁
1. 具体的機能	5 頁
(1) 基本的機能について	5 頁
①政策提言機能	6 頁
②科学に関する連絡・調整機能	6 頁
③社会とのコミュニケーション機能	7 頁
(2) その他の機能について	7 頁
(3) 総合科学技術会議との関係	8 頁
2. 組織、機構、運営等	8 頁
①会員の選出方法	8 頁
②会員の任期	9 頁
③部門	9 頁
④運営体制	10 頁
⑤連携体制	10 頁
⑥会員の種類と数	11 頁
⑦事務体制について	11 頁

⑧財務運営	12頁
⑨評価体制	12頁

V 設置形態の在り方	12頁
------------	-----

VI改革の推進	14頁
---------	-----

日本学術会議の在り方に関する専門調査会名簿	16頁
-----------------------	-----

総合科学技術会議

「日本学術会議の在り方に関する専門調査会」開催状況	17頁
---------------------------	-----

日本学術会議の在り方について（案）

I はじめに

1. 経緯

日本学術会議の在り方については、中央省庁等改革の一環として行政改革会議において検討が行なわれたが、平成9年12月の最終報告において「日本学術会議は、当面総務省に存置することとするが、今後その在り方について総合科学技術会議で検討する」とされ、中央省庁等改革基本法第17条第9号にその旨が規定された。

この法律に基づき、総合科学技術会議では「日本学術会議の在り方に関する専門調査会」を設け、平成13年5月から13回にわたり検討を重ねてきた。この間、日本学術会議、学協会、産業界、マスコミの関係者からヒアリングを行うとともに、海外のアカデミーに関する委託調査等も踏まえ、調査・検討を行ない、平成14年11月に日本学術会議の果たすべき役割・機能や組織・機構等の改革を中心に「中間まとめ」をとりまとめた。これについて広く国民の意見を募集し、提出された意見も参考に、さらに設置形態等についての検討を進め、ここに意見具申するものである。

2. 本意見の骨子

- 今日、日本学術会議は我が国の科学者コミュニティを代表する組織として、社会とのコミュニケーションを図りつつ、科学者の知見を集約し、長期的、総合的、国際的観点から行政や社会への提言を行うことが求められている。

- このような役割を充分果たすためには、まず、会員制度、部門等の構成、運営体制等の改革を早急に行うことにより、科学者コミュニティの総体を代表して俯瞰的な観点に立ち、科学の進展や社会的要請に対応して柔軟かつ機動的に活動しうる体制に変革しなければならない。
- 日本学術会議においては、この制度改革も活用して、主体的な改革を進め、科学技術活動の評価などの面で総合科学技術会議と連携し、科学技術政策に寄与するなど、期待される役割にこたえる活動を充実させるものとする。
- 設置形態については、欧米主要国のアカデミーの在り方は理想的方向と考えられ、日本学術会議についても、今後10年以内に改革の進捗状況を評価し、より適切な設置形態の在り方を検討していく。

3. 提言の具体化に向けて

関係府省においては協力して体制を整え、速やかにこのまとめにおける提言の具体化に向けて検討を進めるよう求めるものである。

II. 科学者コミュニティの果たすべき役割

- 今日、科学技術の目覚ましい進歩により先進諸国は豊かな生活と長寿を獲得したが、それに伴って生じた様々な課題に対処するためにも、科学技術の更なる発展を図っていくことが求められている。他方、科学技術の負の側面も指摘されており、対応をあやまれば人間社会と地球環境を脅かすと懸念される。
- 21世紀の人類社会が引き続き持続的発展を維持し、また地球規模で直面する諸課題を克服していくためには、新たな知識の創出と

それを有効に活用する英知が必要である。21世紀は知識を基盤とした社会となり、科学が社会の課題解決に貢献し、社会を先導していくこととなろう。

- ことに今後、科学技術が生活に深く浸透し、人間と社会に対する影響力をますます強めていくことが予想される中で、自然科学のみならず、人文・社会科学を含めた科学技術者のコミュニティ（以下、科学者コミュニティという）がその力を結集して、科学技術の進展を方向づけるとともに、人類社会の課題に先見性をもって対処するための提言を行う役割は一層重要となる。
- このため、科学者コミュニティは、その代表であるアカデミーの場を通じて、社会とのコミュニケーションを図りつつ、幅広く科学者の知識・意見を集約し、また、他国の科学者コミュニティと連携・協力し、長期的視点、人文・社会科学を含めた総合的な視点、及び国際的な視点から行政、社会に広く情報提供や提言をすることにより、科学的観点から時代を先導する役割を一層発揮していくことが必要となる。
- なお、西欧各国のアカデミーも科学者コミュニティの力を結集し、科学の水準の向上の追求、社会と科学界のコミュニケーション等の役割を果たしており、また今日、各国のアカデミーとも互いに連携・協力しつつ、人類社会の新たな課題に対処しようとしている。

III. 日本学術会議の在り方についての基本的な考え方

これまで、我が国においては、科学者コミュニティの代表としての一定の役割を日本学術会議が担ってきた。

今後、現代社会において科学者コミュニティに期待される上述の役割に対応し、新しい日本学術会議の在り方については以下のよう

な基本的な考え方に基づいて定めるべきである。

1. 役割と機能について

日本学術会議は以下のような基本的な役割を果たしていくべきであり、これに基づいて具体的な機能を整理すべきである。

- ①政府に対する情報提供・提言を通じた科学技術政策への寄与及び一般行政への科学の視点の反映。
- ②あらゆる分野の科学者の交流・情報交換と各国の科学者との連携・交流を通じた科学の水準の向上追求。
- ③社会への科学に関する情報発信と、社会の側にある意見や要望を科学の側に的確に伝えるという、双方向コミュニケーションの実現。

2. 組織について

- 日本学術会議は、新しい学術研究の動向に柔軟に対応し、また、科学の観点から今日の社会的課題の解決に向けて提言したり社会とのコミュニケーション活動を行うことが期待されていることに応えるため、総合的、俯瞰的な観点から活動することが求められている。
- したがって、日本学術会議は科学者コミュニティの総体を代表し、個別学協会の利害から自立した科学者の組織とならねばならず、在来の学問体系や諸学問分野の勢力図から離れて組織が構成され、メンバーも選出されるべきである。この観点から、現在の7部制や学協会の推薦による会員選出方式は見直す必要がある。あわせて、同一性、自立性を保った会員組織が中長期的観点に立った継続的立場で活動する体制とするため、3年毎に会員全員を改選する「期」制も改めるべきである。

- 日本学術会議が、科学的水準の高い提言等の活動を行い、その権威を高め、社会に貢献していくためには、優れた研究者が科学的業績に基づいて会員に選出されることが重要であり、欧米諸国のアカデミーのco-optation方式（現会員による欠員補充）による選出を基本とすることが適切である。また、「連携会員」の導入等により、活動体制の充実も図る必要がある。

3. 運営について

- 日本学術会議が求められる社会的役割を果たすためには、緊急の課題にも適切に対応しうる機動的な運営も必要であり、理事会等の執行機関を設けるなど運営体制を改める必要がある。

4. 設置形態について

- 日本学術会議が求められる役割をより適切に果たし得る設置形態についても、活動の中立性・独立性、運営の柔軟性、活動への信頼性、財政的安定性と柔軟性等を考慮し、諸外国の事例も参照しつつ検討されるべきである。

IV. 当面の改革案

上述の基本的な考え方に基づき、当面以下に述べる改革を早急に実施する必要がある。

1. 具体的機能

日本学術会議が担うべき具体的機能については、次のように整理すべきである。

(1) 基本的機能について

日本学術会議には、以下のような基本的機能が必要である。

①政策提言機能

○科学技術政策を中心に広く政府に対し、長期的観点、人文・社会科学を含む総合的な観点、および国際的な観点から、科学者の視点に立って、提言（自発的意見表明としての「提言」（狭義）、諮問を受けての答申、及び調査研究報告等）を行う機能。

- ・個別提言に当たり、関連する科学者の意見を広く聴取し、提言の科学的水準や中立性により、その権威を高め、政府や社会に尊重されるようにすることが必要である。
- ・この機能を有効なものとするためには、提言に当たって、緊急的課題や、従来の学問領域を越えた新たな課題に機動的に対応し、時宜を得た提言がなされる必要がある。
- ・日本学術会議は提言等を公表し、その実施状況を把握する。実施状況把握の一環として、政府も提言への対応について日本学術会議に定期的に説明し、これを公表することとする。

②科学に関する連絡・調整機能

ア.我が国科学者コミュニティの中核として、人文・社会科学、自然科学を問わず、第一線の研究者を中心に情報を交換し、意見を集約していく機能。

- ・この機能を十分発揮するためには、機動的に、かつ分野を越えて研究者が情報を交換できる体制の整備が必要である。

イ.各国の科学者との連携・交流強化のための科学に関する国際交流機能。

- ・国際交流活動のうち、日本学術会議の特性を活かし、分野横断的な国際会議への対応や国際機関との交流を充実して

いくべきである。

(専門分野ごとの国際会議については、派遣への支援を行う他は、出来る限り各学会に委ねるべきである。)

③社会とのコミュニケーション機能

○高度化・複雑化する科学技術活動について、国民にわかりやすい形で発信するとともに、科学的知識や考え方の普及を通じて国民的合意の形成をはかり、あわせて、社会から科学技術に対する意見や要望を的確に汲み取り科学技術活動に反映していく機能。

- ・科学技術と社会の関係に係る現在の課題を的確にとらえて、コミュニケーション活動の課題として取り上げていくことが必要である。
- ・コミュニケーション機能を十分に果たすためには、日本学術会議での議論の過程を公開することが必要である。
- ・社会と日本学術会議とのコミュニケーションの機会を広く設けるべきである。このため各界の関係者と定期的に懇談する場を設けるのも一つの方法である。

(2)その他の機能について

- 政策提言機能を十分に、かつ機動的に発揮するため、充実した調査・研究機能が必要である。
- 他国のアカデミーがもつ荣誉授与機能は、現行の日本学術会議は担当していないが、我が国では他に担当することがふさわしい機関が存在しており、現役科学者中心の集まりである日本学術会議が担当することは今後も適当でない。
- 研究助成機能については、現行の日本学術会議は担当していないが、第一線の現役研究者中心の集まりである日本学術会議が、機関として研究助成機能を担当することは今後も適当でない。これ

に関連して、現行の日本学術会議が行っている科学研究費補助金審査員の推薦については、見直す必要がある。

(3)総合科学技術会議との関係

- 総合科学技術会議は、閣僚と有識者議員が一同に会して科学技術に関する政策形成を直接行う役割を担う。日本学術会議は、ボトムアップ的に科学者の意見を広く集約し、科学者の視点から中立的に政策提言を行う役割を担う。こうした役割分担に沿って、両者は、「車の両輪」として我が国の科学技術の推進に寄与するものと位置付ける。
- 両者の関係をより明確に整理する観点から、総合科学技術会議の所掌事務と重複し、また利害関係が生じ得るような各年度の交付金、補助金等の予算及び配分、予算編成の方針等に係る具体的な事柄については提言事項に含めないこととする。

2. 組織、機構、運営等

以下の事項の中には、内部決定事項とすべきものもあるが、求められる機能を十分に発揮する上で望ましい基本的な方向を提言する。

①会員の選出方法

- 日本学術会議がその機能を十分に発揮するためには、科学の第一線の状況をよく知る研究者を中心に、科学に関する業績を有し、かつ、科学者コミュニティの代表としての日本学術会議の使命と役割を十分理解している者を会員とすべきである。
- 欧米主要国のアカデミーにおいても、会員の資格は優れた科学的業績を有すること等を中心としており、このため現会員による推

薦・投票等により会員を選出している。

- 日本学術会議においても、現会員による選出（いわゆる co-optation）を基本としつつ、新分野からの選出や多様な会員構成を可能とするための方策を組み合わせるなど、適切な選出方法を検討することも考えられる。会員による選出にあたっては、候補者に関する情報を学協会からの提供を含め幅広く収集する工夫、選考基準の明確化などに留意する必要がある。また、科学に関する知識・意見の集約を幅広く行うため、産業人や若手研究者、女性研究者、地方在住者など多様な会員が業績、能力に応じて適切に選出されるようにすべきである。

②会員任期

- 上記のような会員選出方法を採用する場合には、全会員が一斉に交代する現行の「期制」は必ずしも適当ではない。しかし、長期在籍会員や高齢会員が増加して、会員構成が硬直化し、活動が害われることのないよう、例えば定年制や会員ごとの任期制の導入などの措置を考慮すべきである。

③部門

- 現在の 7 部制は、設立当時の科学諸領域を反映したものであり、一定の役割を果たしてきたと思われる。しかし、これに固執することは、科学の進歩発展により台頭してきた新分野、融合分野を取り込むための柔軟性を欠くことになり、何らかの対応が必要である。
- 上記の観点から、科学の新分野の成立や分野の融合に柔軟かつ的確に対応できるよう、例えば文科系、理科系の 2 部門制あるいは文科系、理工系、生命科学系の 3 部門制など大きくくりをするとともに、個々の部門や部門内の領域の定員を固定することなく、科

学の発展や変化に合わせ柔軟に変更できる仕組みとすべきである。

④運営体制

- 会員の選出、会長・副会長等の選出、活動の基本的方針の策定、部門等の改廃など、日本学術会議の組織や運営に関する重要事項を審議し決定する場合は、全会員からなる総会とすべきである。また、総会には長期的、総合的視点から会員の知識や意見を集約することも期待される。
- これとともに、緊急的課題等にも機動的に対処できるよう、迅速な意思決定が可能な運営体制を確立することも必要である。このため、例えば理事会等の執行機関を設けるか、一定の事項につき総会決定により意思決定を委任する等の方策を講じ、従来の「総会主義」に陥らないようにすることが必要である。
- 執行部の役員については、計画的な業務運営等の観点から一定の任期を定めるべきである。

⑤連携体制

- 今後の日本学術会議には、科学の進展に柔軟に対応しつつ科学者コミュニティや科学者間の連絡・調整を行うこと、多様な課題に関して適確に水準の高い提言を行っていくこと、その基礎として調査研究機能を充実させること、及び社会とのコミュニケーション活動を充実することが求められている。これらの要請に適切に対応していくためには、活動内容や課題などに応じて広く会員以外の科学者と連携して活動できるような体制を構築すべきである。
- このため、科学の新しい課題や社会的使命に関する連携や学協会や国際的学術団体との連絡調整等に対応して、内外の「連携会員」（後述）や会員以外の科学者を含め、適切なチーム体制を編成し

て機動的に対応するなどして、連携体制の充実を図るべきである。

⑥会員の種類と数

- 会員については、上記の方法によって選ばれた（狭義の）「会員」とともに、緊急課題や新たな課題に柔軟かつ迅速に対処したり、学協会との連絡調整などの活動に従事し、「会員」とともに日本学術会議の機能を担うものとして、「連携会員」（仮称）を設ける。「連携会員」は学会や「会員」からの推薦等を踏まえ、日本学術会議が課題や活動に応じて適任者を必要な数選び、任期を定め任命する。「会員」を退任した者を「連携会員」とすることも可能とする。
- 一定数以上の外国人研究者を「連携会員」とするものとする。
- 「会員」の数は、総会が合議体として機能し得る規模を考慮すると、ほぼ 200～300 人程度を基本とすることが適当であろう。
- なお、⑤に述べたとおり「会員」、「連携会員」等の枠にとらわれることなく、課題や活動に応じて最適なチーム体制をとるなど、柔軟かつ機動的に対応できる連携協力体制をとるべきである。

⑦事務局体制について

- 日本学術会議の機能を十分に発揮するためには、会員等の活動を支援する事務局の専門的な調査研究機能等の補佐機能の充実が必須である。
- このため、任期付任用や外部委託等により、産学の優れた人材を積極的に活用し専門的人材の充実を図る。その場合、若手研究者等がキャリアパスの一環として積極的に参加できる仕組の構築が望ましい。
- あわせて、人事運用の工夫により専門的職員の養成を検討すべきである。

⑧財務運営

学協会または科学者が日本学術会議の経費や人員の一部を負担することにより運営を支援する仕組みの導入について検討すべきである。

⑨評価体制

- 日本学術会議の活動状況や運営について内外の有識者により外部評価を行う仕組みを導入することが考えられる。

V．設置形態の在り方

- 日本学術会議が上述の機能を十分に発揮できるようにするため、望ましい設置形態について、次のような観点から、考えられる数種の形態について検討を行った。
 - ・政府を含め、社会の諸勢力から中立・独立に、科学的知見に基づく提言等を行うためには、いかなる設置形態が適切か。
 - ・諸課題に機動的に対応した柔軟な活動や組織運営を行うためには、いかなる設置形態が適切か。
 - ・提言等が行政や社会に信頼を持って受け入れられるようにするには、いかなる設置形態が適切か。
 - ・いずれの設置形態をとる場合にも、財政基盤は政府の予算措置によって確保することを前提として、寄附・受託調査等、多様な手法により財政の充実を図る途を開く場合、いかなる設置形態が適切か。
 - ・欧米諸国のアカデミーの設置形態と我が国の事情を勘案して、どう考えるべきか。

- 日本学術会議が政策提言を政府に対しても制約なく行いうるなど中立性・独立性を確保したり、諸課題に機動的に対応して柔軟に組織や財務上の運営を行っていくためには、理念的には、国の行政組織の一部であるよりも、国から独立した法人格を有する組織であることがよりふさわしいのではないかと考えられる。
- また**、科学者コミュニティの意見を集約して政府に対し提言を行うなどの役割を考えると、日本学術会議を全くの民間の組織とすることも適切でなく、その設置については法律等により国家的な根拠を置き、国の予算措置により財政基盤を確保すべきである。
- 欧米主要国のアカデミーも政府から独立した法人格を有する組織であり、法律、勅許等による設置根拠を有し、政府から財政支援を受けているのが通例である。
- これらの点にかんがみれば、日本学術会議の設置形態については、最終的な理想像としては、国家的な設置根拠と財政基盤の保証を受けた独立の法人とすることが望ましい方向であると考えられる。
- 一方で、日本学術会議の設置形態の検討に当たっては、我が国社会や科学者コミュニティの状況等に照らして、直ちに法人とすることが適切かどうか、また、法人化するとすればどのような設置形態の法人とすることが適切であるか、なお慎重に検討する必要がある。なお、この点については、我が国の社会における、学術界からの提言の受け止め方や寄附に関する税制等の状況などに十分留意すべきであるとの指摘があった。

○このため、当面は国の特別の機関の形態を維持するとともに、まず役割・機能、組織・機構等についてIVに提言した改革に必要な法令改正等を早急に行うこととし、日本学術会議において、この制度改正も活用して主体的な改革をさらに進め、科学技術政策への提言等の期待される役割にこたえる活動を積極的に行うよう求めることとしたい。

その上で、このような改革の進捗状況を実証的に評価するとともに、この間の社会的な状況や科学者コミュニティの状況の変化等を見極めつつ、上に述べたようにより適切な設置形態の在り方を検討していくことが適当であると考えられる。このため、今回の改革後10年以内に、新たに日本学術会議の在り方を検討するための体制を整備して上記のような評価、検討を客観的に行い、その結果を踏まえ、在り方の検討を行うこととすべきである。

VI. 改革の推進

○上述のとおり、日本学術会議に求められる役割・機能の整理や、組織・機構等について指摘した改革については、早急に所要の法令改正等を行い実施する必要がある。

法令改正の施行については、必要な準備期間を確保し、円滑に実施されるよう留意する必要がある。特に初回の新会員選出は、以後の日本学術会議の在り方を決定的に左右するものであることから、極めて重要である。例えば有識者からなる推薦委員会を設け、学協会からの提供も含め幅広く情報を収集した上で、IV 2.

①「会員の選出方法」に述べた観点に立って、適切に新会員候補を選出する方法が考えられる。

- 日本学術会議においては、この改正も活用し、会長等を専任化するなど内部体制を整えて改革を進めるべきである。特に科学技術政策に関して、我が国の科学者の意見を集約し、長期的、総合的、国際的な観点から提言を行う機能について、その充実・活性化を図り、科学技術活動の評価などの面で総合科学技術会議と「車の両輪」として連携し、科学技術政策に寄与することが期待される。
- このように総合科学技術会議と連携して、国の科学技術政策全体に関与するという役割に鑑みれば、日本学術会議に関する改革の具体化に向けて、所管を含め関係府省で速やかに検討を進める必要がある。

日本学術会議の在り方に関する専門調査会名簿

会長	井村 裕夫	総合科学技術会議議員	
前会長	石井 紫郎	前総合科学技術会議議員	(平成 15 年 1 月まで)
	桑原 洋	同	(平成 15 年 1 月まで)
	白川 英樹	同	(平成 15 年 1 月まで)
	黒田 玲子	総合科学技術会議議員	
	阿部 博之	同	(平成 15 年 1 月から)
	大山 昌伸	同	(平成 15 年 1 月から)
	薬師寺泰蔵	同	(平成 15 年 1 月から)

(専門委員)

生駒 俊明	一橋大学大学院教授
市川 惇信	東京工業大学名誉教授
猪木 武徳	国際日本文化研究センター教授
江崎 玲於奈	芝浦工業大学学長
岸本 忠三	大阪大学学長
久保 正彰	東京大学名誉教授
塩野 宏	東京大学名誉教授
田村 和子	共同通信社客員論説委員
中根 千枝	東京大学名誉教授
益川 敏英	京都大学基礎物理学研究所所長
松尾 稔	名古屋大学学長
三井 恒夫	元東京電力最高顧問
山路 敬三	日本工学アカデミー副会長 日本テトラパック株式会社取締役会長
山田 康之	前奈良先端科学技術大学院大学学長

総合科学技術会議 「日本学術会議の在り方に関する専門調査会」開催状況

平成 13 年 5 月 22 日 第 1 回

- ・ 日本学術会議の在り方について、現状の問題点、アカデミーとしてあるべき姿等、全般的議論。

平成 13 年 7 月 31 日 第 2 回

- ・ 欧米主要国のアカデミーの形態及び科学技術政策の推進体制等検討。
- ・ 日本学術会議のあるべき形態、総合科学技術会議との関係等検討。

平成 13 年 9 月 19 日 第 3 回

- ・ 日本学術会議会長及び副会長から、日本学術会議の現状及び自己改革の進行状況についてヒアリング。

平成 13 年 12 月 6 日 第 4 回

- ・ 日本学術会議の現状の問題点及び改革すべき方向等について日本学術会議の登録学術団体のうち 7 学会代表者よりヒアリング。

平成 14 年 2 月 13 日 第 5 回

- ・ 日本学術会議の現状及び改革の方向等について有識者（産業界及びマスコミ関係）ヒアリング。
- ・ 今までの専門調査会において検討された論点まとめ。

平成 14 年 3 月 29 日 第 6 回

- ・ アカデミーとしての基本的役割、機能、設置形態等につき議論。

平成 14 年 4 月 18 日 第 7 回

- ・ アカデミーとして必要な機能、設置形態等、議論。

平成 14 年 5 月 22 日 第 8 回

- ・ 日本学術会議会長及び副会長から、日本学術会議運営審議会附置日本学術会議の在り方に関する委員会の中間まとめについてヒアリング
- ・ アカデミーとして必要な機能、設置形態、組織等、議論。

平成 14 年 7 月 31 日 第 9 回

- ・ 「日本学術会議の在り方について」（素案）につき検討。

平成 14 年 9 月 20 日 第 10 回

- ・ 「日本学術会議の在り方について」中間まとめ（案）につき検討。

平成 14 年 10 月 16 日 第 11 回

- ・ 「日本学術会議の在り方について」中間まとめ（案）審議、決定。

平成 14 年 12 月 19 日 第 12 回

- ・ 「日本学術会議の在り方について（中間まとめ）」に対する意見募集の処理、設置運営形態等について審議。

平成 15 年 2 月 20 日 第 13 回

- ・ 「日本学術会議の在り方について」最終まとめ（案）につき審議、決定。